

令和6年度
唐津市予算書

唐津市

予 算 書 目 次

	(頁)
令和6年度 一 般 会 計 予 算 ……	1
令和6年度 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 予 算 ……	13
令和6年度 後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計 予 算 ……	19
令和6年度 介 護 保 険 特 別 会 計 予 算 ……	23
令和6年度 国 民 宿 舎 特 別 会 計 予 算 ……	29
令和6年度 有 線 テ レ ビ 事 業 特 別 会 計 予 算 ……	33
令和6年度 水 道 事 業 会 計 予 算 ……	37
令和6年度 工 業 用 水 道 事 業 会 計 予 算 ……	41
令和6年度 下 水 道 事 業 会 計 予 算 ……	43
令和6年度 市 民 病 院 き た は た 事 業 会 計 予 算 ……	47
令和6年度 モ ー タ ー ボ ー ト 競 走 事 業 会 計 予 算 ……	51

一 般 会 計 予

歳						
款 別	本年度予算額	第1回		第2回		
		補正額	計	補正額	計	
1 市 税	12,510,039					
2 地 方 譲 与 税	599,059					
3 利 子 割 交 付 金	4,382					
4 配 当 割 交 付 金	41,210					
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	35,010					
6 法 人 事 業 税 交 付 金	220,672					
7 地 方 消 費 税 交 付 金	2,891,120					
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	38,355					
9 環 境 性 能 割 交 付 金	40,600					
10 地 方 特 例 交 付 金	861,725					
11 地 方 交 付 税	19,265,422					
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	25,500					
13 分 担 金 及 び 負 担 金	439,617					
14 使 用 料 及 び 手 数 料	1,280,311					
15 国 庫 支 出 金	14,467,368					
16 県 支 出 金	7,260,234					
17 財 産 収 入	240,591					
18 寄 附 金	5,000,773					
19 繰 入 金	9,096,986					
20 繰 越 金	1					
21 諸 収 入	1,864,882					
22 市 債	7,766,311					
合 計	83,950,168					
議 決 年 月 日						

歳

款 別	本年度予算額	第 1 回		第 2 回	
		補正額	計	補正額	計
1 議 会 費	332,875				
2 総 務 費	15,403,776				
3 民 生 費	22,306,001				
4 衛 生 費	7,346,814				
5 労 働 費	50,925				
6 農 林 水 産 業 費	4,064,392				
7 商 工 費	2,051,940				
8 土 木 費	4,721,386				
9 消 防 費	2,718,095				
10 教 育 費	9,754,403				
11 災 害 復 旧 費	6,612,629				
12 公 債 費	8,452,532				
13 予 備 費	134,400				
合 計	83,950,168				
議 決 年 月 日					

特 別 会 計 予

会 計 別	本年度予算額	第1回		第2回	
		補正額	計	補正額	計
国民健康保険特別会計	15,427,390				
後期高齢者医療特別会計	2,082,183				
介護保険特別会計	13,652,320				
国民宿舎特別会計	33,745				
有線テレビ事業特別会計	530,793				
水道事業会計	収入	4,359,440			
	支出	5,671,381			
工業用水道事業会計	収入	107,999			
	支出	132,402			
下水道事業会計	収入	8,700,910			
	支出	9,816,539			
市民病院きたはた事業会計	収入	784,122			
	支出	840,162			
モーターボート競走事業会計	収入	94,270,164			
	支出	90,649,947			
議 決 年 月 日					

令和6年度

唐津市一般会計予算

議案第 1 号

令和 6 年度 唐津市一般会計予算

令和 6 年度唐津市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ **83,950,168** 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 212 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表継続費」による。

(債務負担行為)

第 3 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 4 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 4 表地方債」による。

(一時借入金)

第 5 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、**8,000,000** 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 6 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 6 年 2 月 26 日 提出

唐津市長 峰 達 郎

第1表 歳入歳出予算
歳入

款	項	金額
1 市税		千円 12,510,039
	1 市民税	4,815,797
	2 固定資産税	6,165,581
	3 軽自動車税	495,409
	4 市たばこ税	1,008,739
	5 入湯税	24,513
2 地方譲与税		599,059
	1 地方揮発油譲与税	123,989
	2 自動車重量譲与税	395,888
	3 特別とん譲与税	7,000
	4 森林環境譲与税	72,182
3 利子割交付金		4,382
	1 利子割交付金	4,382
4 配当割交付金		41,210
	1 配当割交付金	41,210
5 株式等譲渡所得割交付金		35,010
	1 株式等譲渡所得割交付金	35,010
6 法人事業税交付金		220,672

款	項	金額
		千円
	1 法人事業税交付金	220,672
7 地方消費税交付金		2,891,120
	1 地方消費税交付金	2,891,120
8 ゴルフ場利用税交付金		38,355
	1 ゴルフ場利用税交付金	38,355
9 環境性能割交付金		40,600
	1 環境性能割交付金	40,600
10 地方特例交付金		861,725
	1 地方特例交付金	861,725
11 地方交付税		19,265,422
	1 地方交付税	19,265,422
12 交通安全対策特別交付金		25,500
	1 交通安全対策特別交付金	25,500
13 分担金及び負担金		439,617
	1 分担金	18,503
	2 負担金	421,114
14 使用料及び手数料		1,280,311
	1 使用料	841,198

款	項	金 額
		千円
	2 手数料	439,113
15 国庫支出金		14,467,368
	1 国庫負担金	13,209,935
	2 国庫補助金	1,198,330
	3 委託金	59,103
16 県支出金		7,260,234
	1 県負担金	3,445,089
	2 県補助金	3,586,420
	3 委託金	228,725
17 財産収入		240,591
	1 財産運用収入	76,511
	2 財産売払収入	164,080
18 寄附金		5,000,773
	1 寄附金	5,000,773
19 繰入金		9,096,986
	1 基金繰入金	9,096,986
20 繰越金		1
	1 繰越金	1

款	項	金額
21 諸収入		千円 1,864,882
	1 延滞金、加算金及び過料	8,790
	2 市預金利子	1,006
	3 貸付金元利収入	508,381
	4 受託事業収入	399,820
	5 委託事業収入	30,506
	6 雑入	916,379
22 市債		7,766,311
	1 市債	7,766,311
歳 入	合 計	83,950,168

歳 出

款	項	金 額
1 議会費		千円 332,875
	1 議会費	332,875
2 総務費		15,403,776
	1 総務管理費	7,793,963
	2 徴税費	579,031
	3 戸籍住民基本台帳費	472,794
	4 選挙費	141,090
	5 企画費	5,265,878
	6 地域振興費	1,079,181
	7 統計調査費	30,431
	8 公平委員会費	545
	9 監査委員費	40,863
3 民生費		22,306,001
	1 社会福祉費	9,613,469
	2 児童福祉費	10,306,010
4 衛生費	3 生活保護費	2,386,522
		7,346,814
	1 保健衛生費	4,516,611

款	項	金額
		千円
	2 清掃費	2,830,203
5 労働費		50,925
	1 労働諸費	50,925
6 農林水産業費		4,064,392
	1 農業費	2,364,301
	2 上場開発費	517,322
	3 林業費	407,183
	4 水産業費	775,586
7 商工費		2,051,940
	1 商工費	2,051,940
8 土木費		4,721,386
	1 土木管理費	244,209
	2 道路橋りょう費	1,305,853
	3 河川費	237,250
	4 港湾費	39,081
	5 都市計画費	2,486,346
	6 住宅費	394,685
	7 都市下水路費	13,962

款	項	金額
9 消防費		千円 2,718,095
	1 消防費	2,718,095
10 教育費		9,754,403
	1 教育総務費	853,420
	2 小学校費	1,466,270
	3 中学校費	2,590,463
	4 社会教育費	1,425,766
	5 保健体育費	3,418,484
11 災害復旧費		6,612,629
	1 農林水産施設災害復旧費	2,308,610
	2 土木施設災害復旧費	4,304,019
12 公債費		8,452,532
	1 公債費	8,452,532
13 予備費		134,400
	1 予備費	134,400
歳	出	合
		計
		83,950,168

第2表 継 続 費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
10 教育費	4 社会教育費	都市コミュニティセンター社会体育館解体事業費	160,239 千円	令和6年度	97,108 千円
				令和7年度	63,131

第3表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
令和9基準年度固定資産（土地）評価替え業務委託料	令和7年度から 令和8年度まで	50,787
新ごみ処理施設整備基本計画策定等支援業務委託料	令和7年度から 令和10年度まで	255,365
唐津市農業近代化資金利子補給金（令和6年度貸付分）	令和7年度から 令和12年度まで	唐津市農業近代化資金利子補給金交付要綱に基づく利子補給額
唐津市漁業近代化資金利子補給金（令和6年度貸付分）	令和7年度から 令和11年度まで	唐津市漁業近代化資金利子補給金交付要綱に基づく利子補給額
唐津市文化振興計画策定支援業務委託料	令和7年度	2,420

第4表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
情報通信施設整備費	1,826,600	普通貸借又は証券発行	4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定による。ただし、市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。
庁舎整備費	277,400	同上	同上	同上
過疎地域持続的発展事業費	201,200	同上	同上	同上
地域振興施設整備費	239,000	同上	同上	同上
児童福祉施設整備費	23,300	同上	同上	同上
医療施設等整備費	32,200	同上	同上	同上
一般廃棄物処理事業費	257,000	同上	同上	同上
農業農村整備費	115,800	同上	同上	同上
林道整備費	2,200	同上	同上	同上
漁港建設費	84,900	同上	同上	同上
観光文化施設整備費	164,700	同上	同上	同上
道路新設改良費	314,100	同上	同上	同上
都市計画整備費	74,800	同上	同上	同上
公園整備費	7,600	同上	同上	同上
住宅建設費	49,200	同上	同上	同上
河川改良費	138,900	同上	同上	同上
防災施設整備費	87,400	同上	同上	同上
消防施設整備費	380,100	同上	同上	同上
小学校整備費	133,800	同上	同上	同上
中学校整備費	1,591,300	同上	同上	同上
社会教育施設整備費	181,200	同上	同上	同上
体育施設整備費	42,400	同上	同上	同上
災害復旧費	1,443,200	同上	同上	同上
臨時財政対策債	98,011	同上	同上	同上
計	7,766,311			

令和6年度

唐津市国民健康保険特別会計予算

議案第 2 号

令和 6 年度 唐津市国民健康保険特別会計予算

令和 6 年度唐津市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 15,427,390 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,600,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 6 年 2 月 26 日 提出

唐津市長 峰 達 郎

第1表 歳入歳出予算
歳入

款	項	金額
1 国民健康保険税		千円 2,487,322
	1 国民健康保険税	2,487,322
2 一部負担金		1
	1 一部負担金	1
3 使用料及び手数料		1,538
	1 手数料	1,538
4 国庫支出金		1
	1 国庫補助金	1
5 県支出金		11,317,896
	1 県補助金	11,317,895
	2 財政安定化基金交付金	1
6 財産収入		1,600
	1 財産運用収入	1,600
7 繰入金		1,581,978
	1 他会計繰入金	1,196,308
	2 基金繰入金	385,670
8 繰越金		1
	1 繰越金	1

款	項	金額
9 諸収入		千円 37,053
	1 延滞金、加算金及び過料	23,262
	2 雑入	13,791
歳 入	合 計	15,427,390

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 420,388
	1 総務管理費	385,002
	2 徴収費	35,058
	3 運営協議会費	328
2 保険給付費		10,859,611
	1 療養諸費	9,257,900
	2 高額療養費	1,556,734
	3 移送費	90
	4 出産育児諸費	38,016
	5 葬祭諸費	6,870
	6 傷病手当金	1
3 国民健康保険事業費納付金		3,937,622
	1 医療給付費分	2,854,924
	2 後期高齢者支援金等分	795,942
	3 介護納付金分	286,756
4 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
5 保健事業費		125,166

款	項	金額
		千円
	1 保健事業費	24,844
	2 特定健康診査等事業費	100,322
6 基金積立金		1,600
	1 基金積立金	1,600
7 公債費		1
	1 公債費	1
8 諸支出金		12,001
	1 償還金及び還付加算金	12,001
9 予備費		71,000
	1 予備費	71,000
歳	出	合
		計
		15,427,390

令和6年度

唐津市後期高齢者医療
特別会計予算

議案第3号

令和6年度 唐津市後期高齢者医療特別会計予算

令和6年度唐津市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,082,183千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和6年2月26日 提出

唐津市長 峰 達 郎

第1表 歳入歳出予算
歳入

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		千円 1,455,124
	1 後期高齢者医療保険料	1,455,124
2 使用料及び手数料		239
	1 手数料	239
3 繰入金		622,730
	1 一般会計繰入金	622,730
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		4,089
	1 延滞金、加算金及び過料	2
	2 償還金及び還付加算金	1,885
	3 受託事業収入	2,150
	4 雑入	52
歳入合計		2,082,183

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 17,979
	1 総務管理費	12,405
	2 徴収費	5,574
2 後期高齢者医療広域連合納付金		2,058,785
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	2,058,785
3 保健事業費		3,034
	1 保健事業費	3,034
4 諸支出金		1,885
	1 償還金及び還付加算金	1,885
5 予備費		500
	1 予備費	500
歳 出	合 計	2,082,183

令和6年度

唐津市介護保険特別会計予算

議案第4号

令和6年度 唐津市介護保険特別会計予算

令和6年度唐津市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ **13,652,320** 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、**1,000,000** 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和6年2月26日 提出

唐津市長 峰 達 郎

第1表 歳入歳出予算
歳入

款	項	金額
		千円
1 保険料		2,755,279
	1 介護保険料	2,755,279
2 使用料及び手数料		1,210
	1 手数料	1,210
3 国庫支出金		3,315,523
	1 国庫負担金	2,250,991
	2 国庫補助金	1,064,532
4 支払基金交付金		3,459,393
	1 支払基金交付金	3,459,393
5 県支出金		1,874,055
	1 県負担金	1,759,138
	2 県補助金	114,917
6 財産収入		2,030
	1 財産運用収入	2,030
7 繰入金		2,154,373
	1 一般会計繰入金	2,154,372
	2 基金繰入金	1
8 繰越金		1

款	項	金額
		千円
	1 繰越金	1
9 諸収入		90,456
	1 延滞金、加算金及び過料	2
	2 市預金利子	1
	3 受託事業収入	1,821
	4 雑入	88,632
歳	入	合
		計
		13,652,320

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円
		395,698
	1 総務管理費	308,862
	2 徴収費	14,967
	3 介護認定審査会費	15,304
2 保険給付費	4 介護認定調査費	56,565
		12,338,863
	1 介護サービス等諸費	11,208,624
	2 その他諸費	12,401
	3 高額介護サービス費	239,649
	4 特定入所者介護サービス等費	376,555
	5 介護予防サービス等諸費	457,546
3 地域支援事業費	6 高額医療合算介護サービス費	44,088
		795,658
	1 介護予防・日常生活支援総合事業費	519,380
4 基金積立金	2 包括的支援事業・任意事業費	276,278
		2,030
4 基金積立金	1 基金積立金	2,030
		2,030
5 公債費		500

款	項	金額
	1 公債費	千円 500
6 諸支出金		1,756
	1 償還金及び還付加算金	1,756
7 予備費		117,815
	1 予備費	117,815
歳	出	合
		計
		13,652,320

令和6年度

唐津市国民宿舎特別会計予算

議案第5号

令和6年度 唐津市国民宿舎特別会計予算

令和6年度唐津市の国民宿舎特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ **33,745** 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和6年2月26日 提出

唐津市長 峰 達 郎

第1表 歳入歳出予算
歳入

款	項	金額
1 繰入金		千円 28,026
	1 一般会計繰入金	28,026
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 諸収入		5,718
	1 市預金利子	1
	2 委託事業収入	5,716
	3 雑入	1
歳入	合計	33,745

歳 出

款	項	金 額
1 国民宿舎費		千円 32,745
	1 国民宿舎費	32,745
2 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	33,745

令和6年度

唐津市有線テレビ事業
特別会計予算

議案第6号

令和6年度 唐津市有線テレビ事業特別会計予算

令和6年度唐津市の有線テレビ事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ **530,793** 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和6年2月26日 提出

唐津市長 峰 達 郎

第1表 歳入歳出予算
歳入

款	項	金額
		千円
1 分担金及び負担金		9,384
	1 負担金	9,384
2 使用料及び手数料		268,721
	1 使用料	268,721
3 財産収入		3,627
	1 財産運用収入	3,627
4 繰入金		242,810
	1 基金繰入金	242,809
	2 一般会計繰入金	1
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		6,250
	1 雑入	6,250
歳入	合計	530,793

歳 出

款	項	金 額
1 有線テレビジョン運営費		千円 520,793
	1 有線テレビジョン運営費	520,793
2 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出	合 計	530,793

令和6年度

唐津市水道事業会計予算

議案第7号

令和6年度 唐津市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度唐津市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数		46,277	戸
(2) 年間総給水量		10,466,700	m ³
(3) 一日平均給水量		28,676	m ³
(4) 主要な建設改良事業			
イ 水源浄水設備工事等	事業費	309,062	千円
ロ 配水設備工事等	事業費	508,815	千円
ハ 老朽管更新工事等	事業費	550,000	千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入	
第1款	事業収益	3,259,232	千円
第1項	営業収益	2,818,620	千円
第2項	営業外収益	440,612	千円
		支 出	
第1款	事業費用	3,193,851	千円
第1項	営業費用	2,901,589	千円
第2項	営業外費用	178,531	千円
第3項	特別損失	93,731	千円
第4項	予備費	20,000	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,377,322 千円は、当年度分損益勘定留保資金 986,608 千円及び建設改良積立金 390,714 千円で補填するものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入		1,100,208 千円
第1項 企業債		473,000 千円
第2項 負担金		325,238 千円
第3項 補助金		301,970 千円

支 出

第1款 資本的支出		2,477,530 千円
第1項 建設改良費		1,416,587 千円
第2項 企業債償還金		1,040,943 千円
第3項 予備費		20,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
久里浄水場再構築民間事業者募集 選定支援業務委託料	令和7年度	16,423 千円
浜崎浄水場ほかテレメータ装置 更新事業	令和6年度から 令和7年度まで	36,124 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
建設改良事業費	473,000 千円	普通貸借又は 証券発行	4.0%以内(ただし、利率見直し 方式で借り入れる 資金について、 利率の見直しを行 った後においては、 当該見直し後の利 率)	政府資金についてはその 融資条件により、銀行 その他の場合にはその 債権者との協定による。 ただし、企業財政の都合 により償還期限を短縮し、 又は繰上償還もしくは低 利に借換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 予算額に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 178,795 千円

(他会計からの補助金)

第10条 簡易水道事業債償還等のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、220,409千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、47,018千円と定める。

令和6年2月26日 提出

唐津市長 峰 達 郎

令和6年度

唐津市工業用水道事業会計予算

議案第8号

令和6年度 唐津市工業用水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和6年度唐津市工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水事業所数	7	箇所
(2) 年間総給水量	917,610	m ³
(3) 一日平均給水量	2,514	m ³
(4) 主要な建設改良事業		
イ 配水設備工事	事業費	1,000 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第1款 事業収益		107,998	千円
第1項 営業収益		50,470	千円
第2項 営業外収益		57,528	千円
	支	出	
第1款 事業費用		130,402	千円
第1項 営業費用		124,507	千円
第2項 営業外費用		4,895	千円
第3項 予備費		1,000	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,999 千円は、過年度分損益勘定留保資金 1,999 千円で補填するものとする。）。

	収	入	
第1款 資本的収入			1 千円
第1項 工事負担金			1 千円

	支	出	
第1款 資本的支出			2,000 千円
第1項 建設改良費			1,000 千円
第2項 予備費			1,000 千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、150,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 予算額に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 8,847 千円

令和6年2月26日 提出

唐津市長 峰 達 郎

令和6年度

唐津市下水道事業会計予算

議案第9号

令和6年度 唐津市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和6年度唐津市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 水 洗 化 戸 数		42,826	戸
(2) 年 間 総 処 理 水 量		9,766,241	m ³
(3) 一 日 平 均 処 理 水 量		26,757	m ³
(4) 主要な建設改良事業			
イ 管 路 建 設 工 事 等	事業費	677,683	千円
ロ 管 路 改 良 工 事 等	事業費	109,817	千円
ハ ポンプ場建設改良工事等	事業費	56,070	千円
ニ 処理場建設改良工事等	事業費	259,196	千円
ホ 浸水対策事業工事等	事業費	47,997	千円
ヘ 固 定 資 産 購 入 費		103,252	千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入	
第1款	下水道事業収益	4,496,990	千円
第1項	営業収益	1,989,950	千円
第2項	営業外収益	2,507,040	千円
		支 出	
第1款	下水道事業費用	4,991,538	千円
第1項	営業費用	4,587,458	千円
第2項	営業外費用	395,680	千円
第3項	特別損失	1,400	千円
第4項	予 備 費	7,000	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 621,081 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 79,774 千円、過年度分損益勘定留保資金 328,108 千円及び当年度分損益勘定留保資金 213,199 千円で補填するものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	4,203,920 千円
第1項 企業債	1,758,300 千円
第2項 補助金	2,340,020 千円
第3項 分担金及び負担金	105,600 千円

支 出

第1款 資本的支出	4,825,001 千円
第1項 建設改良費	1,254,015 千円
第2項 企業債償還金	3,563,986 千円
第3項 予備費	7,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
唐津市水洗便所等改造資金損失補償 (令和6年度融資あつ旋分) 【公共下水道事業及び特定環境保全公共 下水道事業分】	令和6年度から 令和11年度まで	取扱金融機関が融資を行う水洗便所等改造資金について、最終弁済期間終了後6か月経過後における債務不履行により弁済されなかった元利金及び損害金の合計額

唐津市水洗便所等改造資金損失補償 (令和6年度融資あっ旋分) 【農業集落排水事業、漁業集落排水事業 及び小規模集合排水処理施設整備事業 分】	令和6年度から 令和11年度まで	取扱金融機関が融資を行 う水洗便所等改造資金に ついて、最終弁済期間終 了後6か月経過後におけ る債務不履行により弁済 されなかった元利金及び 損害金の合計額
唐津市水洗便所等改造資金損失補償 (令和6年度融資あっ旋分) 【戸別浄化槽整備事業分】	令和6年度から 令和11年度まで	取扱金融機関が融資を行 う水洗便所等改造資金に ついて、最終弁済期間終 了後6か月経過後におけ る債務不履行により弁済 されなかった元利金及び 損害金の合計額

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
建設改良費等	1,758,300 千円	普通貸借又は 証券発行	4.0%以内(ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金につ いて、利率の見直しを行った 後においては、当該見直し 後の利率)	政府資金についてはその融 資条件により、銀行その他 の場合にはその債権者との 協定による。ただし、企業 財政の都合により償還期限 を短縮し、又は繰上償還も しくは低利に借換えること ができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、4,000,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 予算額に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 247,516 千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業費用及び資本的支出の一部に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,582,270 千円である。

令和6年2月26日 提出

唐津市長 峰 達 郎

令和6年度

唐津市市民病院きたはた
事業会計予算

議案第10号

令和6年度 唐津市市民病院きたはた事業会計予算

(総 則)

第1条 令和6年度唐津市市民病院きたはた事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数	療養病床	56	床
(2) 年 間 患 者 数	入院患者	17,520	人
	外来患者	21,870	人
(3) 一日平均患者数	入院患者	48	人
	外来患者	90	人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入	
第1款	病院事業収益	726,984	千円	
第1項	医業収益	613,352	千円	
第2項	医業外収益	113,630	千円	
第3項	特別利益	2	千円	

		支	出	
第1款	病院事業費用	746,502	千円	
第1項	医業費用	727,918	千円	
第2項	医業外費用	9,805	千円	
第3項	特別損失	6,779	千円	
第4項	予備費	2,000	千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 36,522 千円は、過年度分損益勘定留保資金 36,522 千円で補填するものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	57,138 千円
第1項 企業債	40,200 千円
第2項 固定資産売却代金	1 千円
第3項 他会計負担金	16,937 千円

支 出

第1款 資本的支出	93,660 千円
第1項 建設改良費	57,786 千円
第2項 企業債償還金	33,874 千円
第3項 予備費	2,000 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
建設改良事業費	40,200 千円	普通貸借又は証券発行	4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定による。ただし、企業財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、50,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 予算額に不足が生じた場合における医業費用及び医業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他

の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|-----------|------------|
| (1) 職員給与費 | 460,062 千円 |
| (2) 交際費 | 49 千円 |

(たな卸資産の購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、46,135千円と定める。

令和6年2月26日 提出

唐津市長 峰 達 郎

令和6年度

唐津市モーターボート競走
事業会計予算

議案第11号

令和6年度 唐津市モーターボート競走事業会計予算

(総 則)

第1条 令和6年度唐津市モーターボート競走事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年度開催日数	198	日
(2) 一日平均舟券売上金額	449,789	千円
(3) 場間場外発売日数	365	日

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入			
第1款	モーターボート競走事業収益	94,270,164	千円
第1項	営業収益	94,219,494	千円
第2項	営業外収益	50,670	千円
支 出			
第1款	モーターボート競走事業費用	87,764,699	千円
第1項	営業費用	87,749,639	千円
第2項	営業外費用	5,060	千円
第3項	特別損失	0	千円
第4項	予備費	10,000	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2,885,248 千円は、過年度分損益勘定留保資金 700,000 千円及び建設改良積立金 2,185,248 千円で補填するものとする。）。

収 入			
第1款	資本的収入	0	千円

支 出

第1款 資本的支出		2,885,248 千円
第1項 建設改良費		2,175,248 千円
第2項 投資有価証券		700,000 千円
第3項 予備費		10,000 千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	管 理 橋 新 設 事 業	119,980 千円	令和6年度	48,790 千円
				令和7年度	71,190 千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、100,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 予算額に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | | |
|-----------|--|------------|
| (1) 職員給与費 | | 337,696 千円 |
| (2) 交際費 | | 216 千円 |

令和6年2月26日 提出

唐津市長 峰 達 郎

